質問回答

NO.	質問	回答
1	対象文書名：要件定義書(仕様書等.pdf) ページ：2～3 章・項；2.業務要件定義 2.1(1) 表1 業務の主な改修等の範囲 質問・確認事項； 表中「改修等内容」に記載されている内容は、共通DB のみではなく、個別Web＋共通DB にて実現する要件が記載されており、共通DB のみで実現するものではない認識で相違ないでしょうか。 例として、「本人確認番号の送付先として、登録済みの携帯電話番号へのショートメッセージサービス送信を利用可能とする。」と記載がありますが、SMS を送信するのは個別Web の分担であり、共通DB に対する要件ではないと認識しています。	ご認識の通り、2.1(1)表１「業務の主な改修等の範囲」に記載されている内容は、個別Webと共通DBで実現する内容を記載しています。 なお、左記例として挙げられている「本人確認番号の送付先として、登録済みの携帯電話番号へのショートメッセージサービス送信を利用可能とする。」については、要件定義書15ページ 表８に記載のとおり共通DBの所有者認証APIに携帯電話番号を認証要素として加える改修を想定しています。
2	対象文書名：要件定義書(仕様書等.pdf) ページ：8 章・項；3.機能要件定義 3.1 表7 新機能及び既存機能の追加・変更 質問・確認事項； 項番1. マイクロチップ登録有無照会(新業務)における、共通DB の調達対象が "×" となっておりますが、現状本人認証を伴わないマイクロチップ情報の検索機能を具備しておらず、本要件にて本人認証なくデータベース内のマイクロチップ情報登録有無を確認するための新規インタフェースの追加が必要と認識しています。 項番1.に対する共通DB の調達対象は "〇" ではないでしょうか。	本機能はマイクロチップ番号の登録有無（登録済/未登録）のみを照会する機能です。そのため、本人認証は不要であり、国内の利用者であれば認証なしで利用可能とします。照会には、共通DBの既存のマイクロチップ情報照会APIを使用することを想定しており、3.1 表7の項番１は"×"としています。
3	対象文書名：要件定義書(仕様書等.pdf) ページ：8 章・項；3.機能要件定義 3.1 表7 新機能及び既存機能の追加・変更 質問・確認事項； 項番5. 所有者の手続き全般 における、共通DB の調達対象が "◎" となっておりますが、本要件は個別Web 画面の対応に特化した内容であり、共通DB として行うことは何もない認識です。 項番5. に対する共通DB の調達対象は "×" ではないでしょうか。	当該機能は、個別Web画面の対応を想定したものですが、所有者（一般の飼い主）の手続全般が対象であることから、共通DBにも質問対応や試験等の対応を想定し、3.1表７の項番５は"◎"としています。